

平成30年10月伊賀南部環境衛生組合議会第197回定例会会議録

平成30年10月23日（火曜日）

議 事 日 程

平成30年10月23日（火曜日）午後2時30分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議長の選挙

第5 諸般の報告

第6 議案第5号 平成29年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

（提案理由説明、監査報告、質疑、討論、採決）

出席議員

川合 滋 川上 善幸 坂本 直司 嶋岡 壯吉 富田 真由美
福田 博行 福村 教親 宮崎 栄樹 山下 登 吉住 美智子

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	前田 國男
監査委員	旭 善宏	事務局長	手島左千夫
総務担当参事	田中 明子	総務担当参事	高木 忠幸
総務担当参事	澤田 之伸	総務室長	中野 雅夫
業務室長	日置 光昭		

事務局職員出席者

書記長	黒岩 宏昭	書記次長	及川 修子
書記	岡田 順正	書記	岡田 隆之

午後3時00分開議

(嶋岡壯吉副議長 議長席に着く)

副議長(嶋岡壯吉) ただいまから平成30年10月伊賀南部環境衛生組合議会第197回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

名張市議会議員の改選により、後任者の選挙が執行されました結果、坂本直司議員、山下登議員、富田真由美議員、吉住美智子議員、川合滋議員、福田博行議員が当選されました。

~~~~~

#### 日程第1 議席の指定

副議長(嶋岡壯吉) 日程第1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長においてお手元に配付の議席表のとおり指定させていただきます。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

副議長(嶋岡壯吉) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、福田博行議員、坂本直司議員を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第3 会期の決定

副議長(嶋岡壯吉) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(嶋岡壯吉) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

日程第4 議長の選挙

副議長(嶋岡壯吉) 日程第4、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(嶋岡壯吉) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(嶋岡壯吉) ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長に川合滋議員を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま議長において指名をいたしました川合滋議員を議長の当選者と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(嶋岡壯吉) ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました川合滋議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました川合滋議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ただいま川合滋議員からの発言を求められておりますので、この際これを許可します。

川合滋議員。

(川合滋議長登壇)

議長(川合滋) ただいま議長を決めていただきました川合でございます。伊賀南部、この組合、それぞれいろんな課題が残っている、そんな状況でもあります。先ほどの全協の中でもありましたけれども、やはりごみ処理、し尿処理というのは、今やもう伊賀市は伊賀市、名張市は名張市という状況ではありません。伊賀は一つ。伊賀で考えていかねばならない。そんな状況の中で、伊賀の広域での、そういった議論のきっかけとかいうか、それがこの議会であるべきなのかなと、こんなふうにいる次第でございます。これからの職責を精一杯果たしていきたいと思えます。議員の皆さま方の今後のご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

副議長(嶋岡壯吉) ただいま議長に当選されました川合滋議員、議長席にお着き願

ます。

議長交代のため、暫時休憩といたします。

午後 3 時 0 5 分休憩

午後 3 時 0 6 分再開

議長（川合滋） 会議を再開いたします。

~~~~~

日程第 5 諸般の報告

議長（川合滋） 日程第 5、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成 30 年 6 月、7 月、8 月及び 9 月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第 6 議案第 5 号 平成 29 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（川合滋） 日程第 6、議案第 5 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第 5 号、平成 29 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第 233 条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に、監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付して、議会の認定をお願いするものでございます。

平成 29 年度の事業の概要につきましては、供用開始後 10 年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの安全かつ安定稼動を推進する中、平成 25 年に補償期間が終了し、年々補修経費の増高が見込まれる中で、平成 27 年度からは計画的に大規模改修工事を実施するとともに、一昨年 8 月の火災事故を踏まえ、施設の安全性を高め、設備のより効果的な運用を図るため、不燃ごみの全量展開検査を実施いたしております。

こうした中、ごみ処理事業では、可燃ごみ 1 万 8,225 トン、不燃ごみ 2,174 トン、ビン・缶・ペットボトルなどの資源ごみ 2,166 トン、粗大ごみ 880 トンを処理し、また、し尿処理事業においては、生し尿、浄化槽汚泥を合わせて、4 万 6 20

キロリットルの処理をいたしております。

以上の結果、平成29年度の決算額は、歳入総額19億7,354万3,621円、歳出総額19億4万9,096円で、歳入歳出差引額は7,349万4,525円となりました。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入総額では1億2,629万4,924円、6.8%の増、歳出総額では9,063万4,927円、5.0%の増となりました。

この主な要因は、3名の退職者に伴う退職手当の増加やごみ収集業務委託料及びクリーンセンター費の運転管理業務委託料が増加したことなどによるものであります。

以上が、平成29年度決算の概要でございます。

今後も、関係の皆様方のご協力のもと、安全かつ適正な廃棄物処理の推進に努力をしておりますので、何とぞよろしくご審議のうえ、ご認定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（川合滋） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。

監査委員。

（監査委員旭善宏登壇）

監査委員（旭善宏） それでは、私の方から監査委員を代表いたしまして、平成29年度決算の審査結果の概要をご報告申し上げます。

地方自治法の規定に基づき審査に付されました平成29年度伊賀南部環境衛生組一般会計歳入歳出決算につきましては、福村教親監査委員とともに慎重に審査を実施いたしました。審査の結果、決算書及び決算付属書類は、地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、計数は関係諸帳簿と符合し正確であると認められました。

決算を見ますと、歳入総額19億7,354万3,621円、歳出総額19億4万9,096円で、差引7,349万4,525円となり、実質収支額も同額となっております。また、前年度と比べますと歳入総額で6.8%、歳出総額で5.0%それぞれ増加しております。科目別の歳入歳出内容はお手元の意見書に記載したとおりでございます。決算審査の概要は以上のとおりでございます。

意見書にも述べておりますが、決算総額は平成25年度と比較しますと、歳入が18.5%、歳出が16.6%の増加となり、構成2市の分担金の合計額も26.2%増加しております。

伊賀南部クリーンセンターは、操業以来9年を経過し、年々機械等の補修経費が増加しており、今後ますます維持管理経費の増加が続くものと予想されます。修繕内容については、あらゆる角度から十分な検証を行うとともに、計画的な保守点検の実施や日々の点検の強化を図り、効率的な予算執行による経費削減に努めていただきたいと思います。

経営面においては、適切な人員配置と業務の効率化を図るなど、歳出抑制に向け、創意工夫の中で組合業務を進め、構成市分担金の抑制につなぐよう努めていただきたいと思います。

また、日常業務においては、危険予知を十分に行い、安全管理マネージメントの強化に努めるとともに、あわせて、市民へのごみの分別の徹底について一層の啓発に努めていただきたいと思います。

クリーンセンター及び浄化センターについては、協定の期限を見据え、構成2市と協議し、効率的かつ継続的な計画の策定に取り組むとともに、生活者全体の安心、安全を確保しつつ、快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めるよう望みます。

なお、予算の執行と事業内容につきましては、毎月別途例月出納検査を実施し、所管から内容の聞き取りを行っております。

以上、概略的な内容となりましたが平成29年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算等の審査結果についてのご報告とさせていただきます。

議長（川合滋） これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により、3回までといたします。

質疑がないようでありますから。

山下登議員。

議員（山下登） 質疑がないようなので若干お聞きしたいと思います。

不用額についてですね、ちょっとお尋ねをしたい。不用額ですね、6,345万9,000円というか環境衛生費。この不用額、まあこれだけ大きな金額の内容をと、公債費で100万余あるんですけども、この不用分について若干説明をいただきたいと思います。

議長（川合滋） 事務局長。

事務局長（手島左千夫） 失礼をいたします。環境衛生費においての不用額についてのお尋ねでございます。毎年、大きな予算をお願いをしまして契約等行っております。特に

委託料であったり、また、工事請負費であったりということで、契約を進めさせていただきます。基本的には、名張市の契約規則にのっとり競争入札を行う中ですね、若干契約差金が発生してきたりであったりだとか、それと、やっぱり構造的な問題でもあるんですけれども、最終2月の議会において補正をお願いする中で、その年度の予算の精査を行うわけなんですけれども、それについては、その年度の12月時点の進行状況を踏まえて、進めさせていただく中ですね、契約がそれにまだ行えてないものについてはですね、やはり要求額のままということがありまして、その後、契約を行って不用額が発生するというようなことは、契約差金が発生するということが当然起こってまいりますので、そういった部分でどうしても一定額の不用額が出てくるというのが一点。それと、実は、この予算書にもあがっておりますように、前年度28年度からの繰越金は3,700万ということで、私ども、毎年その前年度の繰越金が翌年度の繰越金収入として財源として5,000万を見込んでおります。28年度の決算においては、結果的にですけれども、3,700万ということで、1,300万ほどがですね、当初に29年度の当初に予定をしておいた当初予算から減少してしまったということが現実としてありますので、若干そういったことも念頭に置きながら、30年の2月ですね、最終補正については予算の精査を行ったところなんですけれども、結果的に不用額として生じておいて、最終的にこれは総じてですけれども、決算書の6ページにありますように、歳入差引の残高が7,300万だったということにもつながっておるということも十分認識しておりますので、今後そのあたりは、今後ともですね、十分予算の精査と引き続きですね、しっかりと行っていきたいと考えております。あわせて、公債費の100万ですけれども、これにつきましては、通常、全般的には施設整備に係る起債の償還に充てる費用でありますけれども、あわせて大きな費用負担が必要になる、例えば事故等もそうなんですけれども、そういったことで、大掛かりな借入れを行わないといけないということも想定する中で、市内金融機関等からですね、借入金を行った場合の費用ということで当初予算として毎年計上しております。ただ、既にご存じいただいているようにですね、そういった実態はこれまでもございませんので、結果的に予算としてはですね、100万円というものが、当初予算では見込んでおりますけれども、決算上は不用額としてあがってしまうということでございます。以上です。

議長（川合滋） 山下登議員。

議員（山下登） ありがとうございます。この予算規模で、この6,700万ぐらいの不

用がですね、多いか少ないか判断ちょっと判断できないのでお尋ねをいたしました。

もう一点確認したいのですが、特殊勤務手当なんですけども、自動車運転手当ですね、一日200円とかあるんですけども、このようなこの手当のですね、内容ですね、どういった根拠で、この自動車運転手当があるとか、危険の薬物の取り扱いしたとかですね、どのような根拠でもってどのような手当があるのかですね、ちょっと説明いただけますか。

議長（川合滋） 事務局長。

事務局長（手島左千夫） 失礼します。特殊勤務手当の内容についてのお尋ねでございます。具体的にですね、例えば私どものようなごみ処理を行っておる事業所ですね、すべてがすべてそういった私どものように特殊勤務手当をというものを規定しているかどうかは調べたわけではございませんけれども、ただ、通常の業務のさらにですね、重機、パッカーを含めですけれども、運転を行っておる、実際に運転を行っておるものであるとか、劇薬等をですね扱っておるかという特殊な勤務に対して、私ども特殊勤務手当を支給をしております、これについては、以前この議会の中でもですね、いろいろご意見をいただく中で、見直しを行って現在に至っておるということでございます。以上です。

議長（川合滋） 山下登議員。

議員（山下登） 日々の管理はどのようにされてますか。

議長（川合滋） 事務局長。

事務局長（手島左千夫） 当然、例えばですけれども、そういった重機等を運転するものについては、どの職員が運転しているだとかですね、劇薬等を取り扱っているものについては誰が取り扱っているかということは、日々業務報告の中で私ども認識をしておりますので、それに基づいて特殊勤務手当については対応しております。以上です。

議長（川合滋） 山下登議員の質疑はすでに3回に及んでおりますが、会議規則の規定により特に発言を許します。

山下登議員。

議員（山下登） ありがとうございます。最後に一点だけ。私もこの議会初めてなんですけども、焼却灰ですね、灰ですね、灰の売却とかされてるそうなんですけども、これまあ灰とか汚泥についての後の処理ですね、どのように処理をされて、どのような単価で売却されているとかわかる範囲で結構ですのでご説明いただけますか。

議長（川合滋） 業務室長。

業務室長（日置光昭） まず、熔融スラグですけれども、熔融スラグは売却先へ運搬した場合270円で売却しております。売却先はセンシンさんへもって行かしていただいて、そしてその中でコンクリートの骨材に、中へ、有効に資源として利用していただいております。飛灰ですけれども、飛灰につきましては、熔融飛灰として三重中央さんにもって行かしていただいております。税抜きでそれぞれ、コンクリートなどによって練りこんであるものにつきましては税抜きで28,500円、そしてそのまま熔融飛灰としてもって行かしていただいておりますものについては33,000円でもって行かしていただいております。以上です。

議長（川合滋） 他に質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（川合滋） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行ないます。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（川合滋） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより、議案第5号について採決いたします。

本案は、認定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（川合滋） 起立全員であります。

よって、議案第5号は、認定されました。

~~~~~

議長（川合滋） 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成30年10月伊賀南部環境衛生組合議会第197回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後3時24分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

副 議 長

議 員

議 員